

立教大学経済学研究会則

第一条 本会は立教大学経済学研究会と称する

第二条 本会は経済学の研究およびその発表を目的とする

第三条 本会は左の事業を行う

一、雑誌「立教経済学研究」の発行

二、研究会および講演会の開催

三、その他委員会において適当と認められた事項

第四条 本会は左の会員をもって組織する

一、普通会员 立教大学経済学部教職員および在学生

二、特別会員

イ、本学経済学部卒業生

ロ、その他委員会の承認した者

第五条 本会に左の役員を置く

一、会長 本学経済学部長がこれに当る

二、委員 本学経済学部教授、助教授、専任講師がこれに当る

三、幹事 委員の互選とする

四、監事 委員の互選とする

第六条 会員は会費として年額千円を納めるものとする

第七条 会員には雑誌を頒布する

第八条 本会の事務所は立教大学経済学部研究室内に置く

第九条 本会則の改正は委員会の決議による

委員長

住谷一彦 茂木虎雄
荒川邦寿 内藤則邦
○広田純 中村清人
井田喜久治 中内清人
池田穎昭 丹羽克治
○井上周八 野呂昭朗
加藤誠一 小笠原茂

川鍋正敏 岡野昇一
菊野一雄 大橋英五
○小林昇 大木啓次
小林威雄 逆井孝仁

○近藤晃 敷田禮二
久保田順 立入廣太郎
久留間健 高橋昭三

丸山恵也 鶴川馨
○三戸公 宇治田富造
宮川澄 和田八束

宮川宗弘 和田耕之介
○三宅義夫 山本二三丸
水谷謙治 山本秀雄

○印は幹事及び監事